



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	福島県	所在地	〒965-0873		
市町村名	会津若松市		福島県会津若松市追手町2番41号		
消防団事務所管	会津若松市役所危機管理課	電話番号(直通)	0242-39-1227	FAX	0242-26-6435
消防団名	会津若松市消防団	メールアドレス	bosaizen@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp		

組織	分団数	19	分団	ホームページURL	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	@aizuwakamatsuct	
	方面隊数	4	隊			
	部数	19	部	消防団活動事例・PR等		
	班数	146	班			
団員数	条例定数	1,259	人	<p>全国的に団員数が減少し地域防災力の低下に対する危機感が高まっており、本市においても団員の確保と現役団員の負担軽減が課題となっている。</p> <p>団員の処遇改善、班体制のあり方、行事・活動、定数の考え方、資機材の整備等を幅広く検討するため、消防団、消防署、消防協会及び市で組織する「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」が設置され、今後市及び消防団が取り組むべき施策に関する報告書が、令和4年3月25日会津若松市長に提出された。</p> <p>それに基づき、「団員の負担軽減」を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出初式や検閲式の開催内容の見直し ②火災時の出動体制の見直し ③市操法大会における代表チームの選抜方法の見直し <p>などに着手した。</p> <p>合わせて、「団員の資質を高める取り組み」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①団員の役職に応じた消防技術講習会の開催(常備消防との連携) ②実災害を想定した、林野火災防ぎょ訓練、文化財防ぎょ訓練の実施(常備消防との連携) ③準中型免許取得支援制度の創設 <p>などにより、消防団員として必要な知識と技術の習得を図っている。</p>		
	実員数	1,099	人			
	男性団員数	1,093	人			
	女性団員数	6	人			
	基本団員数	1,060	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	39	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人			
	地方公務員	43	人			
	都道府県職員	11	人			
	市区町村等職員	32	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	28	人			
	農協職員	15	人			
	日本郵政グループ	12	人			
	その他	1,016	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	19	台			
	水槽付消防ポンプ自動車	1	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	29			台
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	107			台
		手引き動力ポンプ	0			台
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円			
	風水害等の災害	8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。